

平成26年度実施事業に対する外部評価

第2回 資料

【日 時】

- | | |
|-----|----------------------------|
| 第1回 | 平成27年9月25日（金）午後5時00分～7時30分 |
| 第2回 | 平成27年9月27日（日）午前9時30分～正午 |
| 第3回 | 平成27年9月28日（月）午前9時30分～正午 |
| 第4回 | 平成27年9月30日（水）午後2時00分～4時30分 |

長久手市はあいさつ運動に取り組んでいます

まちづくり、まずは笑顔でこんにちは

目 次

スケジュール等について P 1 ~ 2

長久手市行政評価の概要 P 3 ~ 4

【第 2 回 外部評価事業説明資料】

内部監査事業（担当課：監査委員事務局） ①

道路維持管理業務（担当課：土木課） ②

スケジュール等について

第1回（9月25日（金）） 会場：市役所西庁舎2階 第7・8会議室

【タイムスケジュール】

時 間	内 容
17:00～17:15	あいさつ、説明
17:15～18:10	「長久手給食食材生産会」の運営支援 [担当課：産業課]
18:10～18:15	講評
18:15～18:30	休憩
18:30～19:25	共用車・バス・安全運転管理 [担当課：財政課]
19:25～19:30	講評

第2回（9月27日（日）） 会場：市役所北庁舎2階 第5会議室

【タイムスケジュール】

時 間	内 容
9:30～ 9:45	あいさつ、説明
9:45～10:40	内部監査事業 [担当課：監査委員事務局]
10:40～10:45	講評
10:45～11:00	休憩
11:00～11:55	道路維持管理業務 [担当課：土木課]
11:55～12:00	講評

第3回（9月28日（月）） 会場：長久手市エコハウス 多目的室

【タイムスケジュール】

時 間	内 容
9:30～ 9:45	あいさつ、説明
9:45～10:40	広報活動事業 [担当課：消防本部予防課]
10:40～10:45	講評
10:45～11:00	休憩
11:00～11:55	健康づくり推進事業 [担当課：健康推進課]
11:55～12:00	講評

第4回（9月30日（水）） 会場：長久手市エコハウス 多目的室

【タイムスケジュール】

時 間	内 容
14:00～14:15	あいさつ、説明
14:15～15:10	市表彰条例による表彰事業 [担当課：政策秘書課]
15:10～15:15	講評
15:15～15:30	休憩
15:30～16:25	適応指導教室事務 [担当課：教育総務課]
16:25～16:30	講評

【各事業の外部評価の進行】

所要時間	内 容
15分	業務担当課からの事業概要説明
40分	外部評価委員による事業ヒアリング
5分	まとめ・講評

【外部評価実施者】

長久手市行政改革推進委員会委員

	氏名	所属	実施日
学識経験者	(会長) 和泉 潤	名古屋産業大学教授	9月25日、9月28日
	中島 美幸	愛知淑徳大学講師	9月27日、9月30日
	杉山 知子	愛知学院大学准教授	9月27日、9月28日
企業・団体 関係者	塚田 敏彦	㈱豊田中央研究所	9月25日、9月30日
	下崎 一洋	日東工業(株)	9月28日、9月30日
	江頭 隆行	連合愛知尾張東地域協議会	9月27日、9月30日
	高野 晃二	自治会連合会長・区長会	9月25日、9月28日
公募委員	山口 秋男	公募委員	9月25日、9月28日
	島田 智子	公募委員	9月27日、9月30日

長久手市行政評価の概要

行政評価とは

行政評価とは、長久手市民の福祉の向上及び満足度の高い行政を目指すため、「行政の行っている様々な仕事は、その費用に見合うだけの効果（成果）を出しているのか」、「無駄や重複になっている部分はないのか」、「特定の受益者にかたよっていないか」などといった視点から行政の活動を見直し、事業の進め方を改善していくとともに、実施した事業について、市民に対する説明責任を果たしていくことを目的とした取組です。

長久手市の行政評価では、業務担当課が自ら行う内部評価と市職員以外の行政改革推進委員による外部評価を実施することとしています。外部評価を実施し、市職員以外の視点からの意見を加えることで、行政評価の客観性と透明性を確保することに努めています。

※外部評価は事業仕分けではありません。

外部評価は、外部の客観的な評価を行い、市職員では気づかない視点を評価に加えることを目的に実施しています。

今後は、内部評価、外部評価による行政評価の結果をもとに、業務担当課が業務改善に努めていきます。

事業の評価

●事業評価

事業の評価は、A から E までの5つの区分で評価し、各区分の評価内容は下記のとおりとなります。

区分	評価内容
A	現行どおり実施
B	事業の改善
C	他事業と統合
D	運営主体の見直し
E	事業の廃止の検討

●「事業規模」の評価について

A から E の区分に沿って事業を改善していくにあたり、事業の規模を、

- ①「向上」
- ②「維持」
- ③「縮小」

のいずれの方向で改善を行っていくかを評価しています。

●「事業費」の評価について

A から E の区分に沿って事業を改善していくにあたり、事業の事業費を、

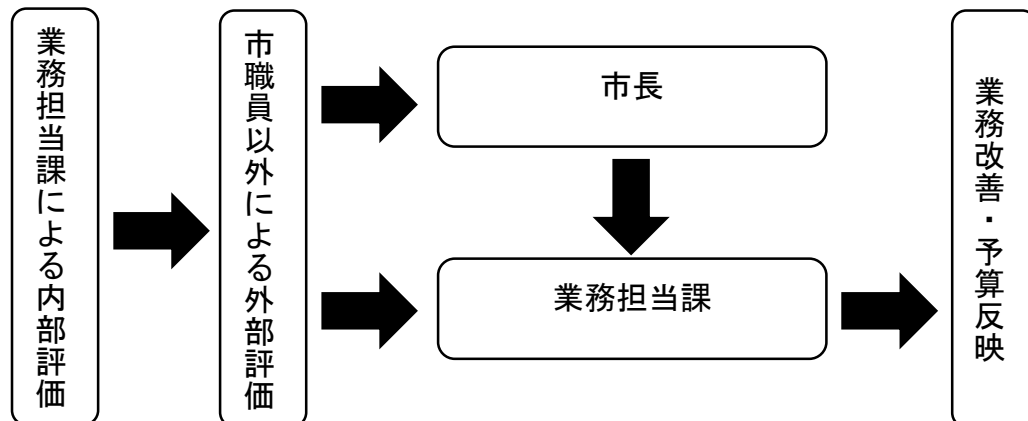
- ①「増加」
- ②「維持」
- ③「削減」

のいずれの方向で改善を行っていくかを評価しています。

今後の活用

外部評価の結果が、そのまま市の最終判断となるものではありません。内部評価の結果も含め、行政評価の結果を市長に報告し、それをもとに業務担当課が業務改善を行い、次年度以降の予算要求に反映させます。

(行政評価イメージ)



内部監査事業

監査委員事務局

① 事業概要

◆事業の名称

内部監査事業

◆事業を開始した年度

昭和22年（地方自治法制定による。）

◆事業の概要

地方自治法の規定に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、監査、検査及び審査を実施する。

② 事業の実施体制

◆組織体制、人員

○監査委員の選任

監査委員は、普通地方公共団体の長が、議会の同意を得て、人格が高潔で、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者及び議員から選任する（自治法§196①）。

市町村は2人とされており、長久手市も
識見を有する者1人、議員1人

○事務局の設置

市町村の監査委員に条例の定めるところにより、事務局を置くことができる（自治法§200①）。

事務局長はじめ3人

③ 事業の対象・意図

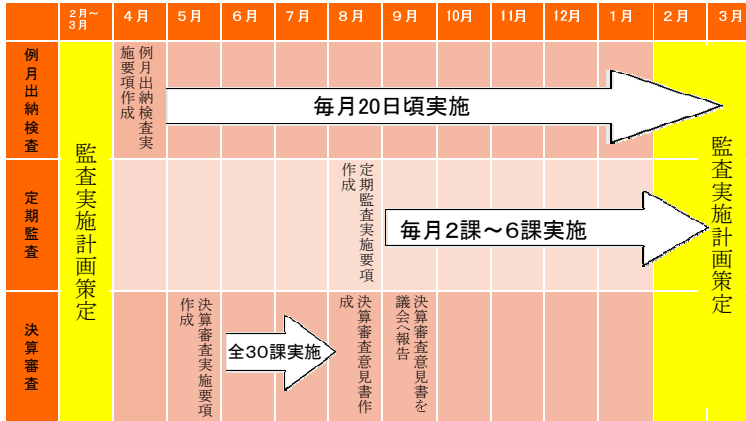
◆対象（だれ、何に対して）

行政で実施されている全事業

◆意図（対象をどのような状態にしたいか）

公正な行財政運営を確保する。

監査年間スケジュール



④-1 事務事業の目的・実施結果

◆事業を構成する事務事業

例月出納検査（自治法§235の2①）

◆目的

会計管理者に対して、月1回例日を定めて（原則20日）、検査を実施することで、会計管理者の保管する市の現金についての、適正な現金出納事務を図る。

◆事務事業の実施結果

12回実施（検査の予備調査として、全件伝票の調査を実施）

例月出納検査スケジュール

	5日頃	6日頃	10日頃		19日頃	20日頃	25日頃	30日頃
会計課	先月分の集計、帳票印刷	先月処理分伝票等を監査 事委員事務局へ	現金出納簿、預金現在高(等)等を監査 委員事務局へ			例月出納検査		検査結果を各課へ通知
監査委員事務局				各帳票、伝票の予備調査	例月出納検査打合せ		検査結果を市長、議会へ報告	

7

④-2 事務事業の目的・実施結果

◆事業を構成する事務事業

定期監査（自治法§199④）

◆目的

全30課等に対して監査委員による監査を実施することで市の財務、経営に関する事務、事業の執行が、適正かつ効率的に行われるようにする。

◆事務事業の実施結果

全30課等実施

8

定期監査スケジュール

	3月 末		6月 頃		20日 前頃	10日 前頃				前日	当日	監査の 日 月 末頃
担当課						監査資料を監査委員事務局へ					定期監査	
監査委員事務局	監査実施計画を各課へ通知		定期監査実施要項を各課へ通知		監査資料提出依頼を各課へ通知					定期監査打合せ		監査結果を市長、議会へ報告

各帳票の予備調査 →

④-3 事務事業の目的・実施結果

◆事業を構成する事務事業

決算審査（自治法§233②）

◆目的

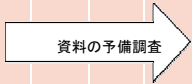
全課等の決算状況につき審査する（7月中の7日間で実施）。歳入の確保及び歳出の施行状況等について、適正かつ効率化を図る。

◆事務事業の実施結果

全30課等実施

決算審査スケジュール

	3月末	6月頃	6月末頃				7月中旬	7月20日頃			7月末日頃	8月中	9月議会
担当課			審査資料を監査委員事務局へ					決算審査			決算審査講評		
監査委員事務局	監査実施計画を各課へ通知	通知 決算審査実施要項を各課へ					決算審査打合せ	4・5課ずつ×6日間				決算審査意見書作成	決算審査意見書を議会へ報告



⑤ 事業費

◆平成26年度決算額

約213万円(事務局職員人件費除く。)

◆決算の主な内訳

監査委員報酬 103万円

監査委員(識見) 6万円/月、監査委員(議員) 2万6千円/月

研修旅費 30万円

熊本市(全国)、福井市(近畿・北陸・東海地区)、鈴鹿市(東海)、新城市(県)、宇治市、亀山市

全国都市監査委員会等への負担金 5万円

全国都市監査委員会負担金 2万9千円ほか3団体への負担金

工事技術調査委託 19万円

定期監査のうち工事監査について、技術面における相談や調査について委託契約するもの

図書代等の需用費 56万円

うち監査実務提要等の加除代 48万円、自治法等参考図書 4万円、事務用品代ほか 4万円

⑥ 他市町の実施状況

◆近隣市町や先進都市等の状況

地方自治法に基づき、全自治体において実施されている。
他市との相違があるとすれば、以下の事項が異なっている。

1 人口規模によって監査委員の定数が異なる。

人口25万人以上の市は4人、そのほか条例で追加することができる。

2 監査委員事務局の規模が異なる。

市の監査委員事務局は条例で設置され、職員は市からの出向、予算は市長が措置する。

3 監査実施手法の差

監査の実施については自治法に規定があるが、手法については定められていないため、各市の事情や監査委員の意思によって差が生じる。

⑦-1 事業の成果

◆事業の成果指標及び成果目標

各監査における指摘事項件数（成果指標）が、
0件（成果目標）であること。

◆成果指標及び目標値の設定理由

監査の結果、違法、不当となるような事項がない
ことが理想の状態であるとしたため。

⑧ 今後の予定

◆事業の改善内容等

○平成27年度の新規事業

平成27年度定期監査では、各課の事務室を現場実査し、財産管理状況及びその他の事務管理の状況を監査する。現場実査の結果は、HPで公表する。

○平成27年度の先進地視察

他市で実施されている監査の手法について学ぶため、毎年度先進市へ視察研修を実施しており、平成27年度は「行政監査とその公表」というテーマを設定して、神奈川県大和市及び千葉県流山市の監査委員事務局の協力のもと、研修の準備をしている(11月予定)。

最近の視察研修先

平成25年度 長野県須坂市、上田市(予算書決算書)

平成26年度 京都府宇治市、三重県亀山市(行政監査)

平成27年度 神奈川県大和市、千葉県流山市(行政監査とその公表)

御清聴ありがとうございました。

事業番号	126	事業の名称	内部監査事業		担当部署	部	課					
						監査委員事務局						
基本方針	(5)みんなの力を結集する自治と協働のまち	分野別項目	(5)合理的で効果的な行政運営を行う	施策の進め方	(2)公平・透明な行政運営の確立	フラッグ	フラッグ項目					
事業の概要	地方自治法の規定に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、監査、検査及び審査を実施する。				他市町の実施状況 (近隣市町や先進都市の状況等を具体的に記載)	地方自治法に基づき、全自治体において実施されている。						
事業期間	事業開始年度	—	終了(予定)年度	—	総事業費 (単位:千円)	総事業費	H25予算	H25決算	H26予算	H26決算	H27予算	
事業の対象 (だれ、何に対して)	行政で実施されている全事業					うち	一般財源	1,882	1,839	2,198	2,130	2,188
事業の意図 (対象をどのような状態にしたいか)	公正な行政運営を確保する。						国費・県費	0	0	0	0	0
							地方債	0	0	0	0	0
					その他		0	0	0	0	0	
						受益者負担額	0	0	0	0	0	

評価の見方	
A	現行どおり実施
B	事業の改善
C	他事業と統合
D	運営主体の見直し
E	事業の廃止の検討

事業を構成する 事務事業	対象 (だれ、何に に対して)	目的				事務事業の 実施結果	成果指標	成果			事業費(単位:千円)			評価	
		手段 (いつ、どのような手段を使って)	意図 (対象をどのような状態にしたいか)					H25実績	H26実績	H26目標値	H25予算	H25決算	H26決算の主な内訳 (単位:千円)	評価	評価の説明
		4月~	7月~	10月~	1月~			単位	成果指標の目標値 設定の根拠	H26予算	H26決算			事業規模	事業費
① 例月出納検査(地方自治法第235条の2第1項)	会計管理者	(12回)	月1回例日を定めて(原則20日)検査を実施	会計管理者の保管する市の現金についての適正な現金出納事務を図る。	12回実施(各検査の予備調査として、全件伝票の精査を実施)	指摘事項件数	0	件	指摘事項のないこと(違法、不当となるような事項がないこと)が理想の状態であることから0件とした。	1,676	1,650	委員報酬 1,032 需用費 903	A	現行どおり実施していく。事業費については全国都市監査委員会総会出席の旅費及び加除本の追録費用が増額となったため、「増加」とした。	
② 定期監査(地方自治法第199条第4項)	全課等	(11回30課等)	全30の課等に対して監査委員による監査を実施	市の財務、経営に関する事務及び事業の執行が、適正かつ効率的に行われるようにする。	30課実施	指摘事項件数	0	件	指摘事項のないこと(違法、不当となるような事項がないこと)が理想の状態であることから0件とした。	(例月出納検査の欄にまとめて記載)	(例月出納検査の欄にまとめて記載)	(例月出納検査の欄にまとめて記載)	A	現行どおり実施していく。	
③ 工事監査(工事技術調査)(地方自治法第199条第4項)	市が発注した公共工事		市が発注した公共工事のうち、監査実施年度に施工中であるものを抽出し、専門の技術士に調査を委託し、監査を実施	工事契約に係る書類の適正な整備及び施工現場の適正な管理を図る。	2工事の監査を実施	指摘事項件数	0	件	指摘事項のないこと(違法、不当となるような事項がないこと)が理想の状態であることから0件とした。	206	189	工事関係技術調査委託 195	A	現行どおり実施していく。	
④ 財政援助団体等監査(地方自治法第199条第7項)	市補助金の交付を受けている団体		市補助金の交付を受けている団体の中から抽出し、監査を実施	補助金が指定された目的及び条件等に沿って支出され、公益上の必要性が達成され、効果をあげるようにする。	1団体の監査を実施	指摘事項件数	0	件	指摘事項の無いこと(違法・不当となるような事項が無いこと)が理想の状態であることから0件とした。	(例月出納検査の欄にまとめて記載)	(例月出納検査の欄にまとめて記載)	(例月出納検査の欄にまとめて記載)	A	現行どおり実施していく。	

事務事業の改善内容	事務事業	改善内容(H27以降に実施する内容)	事務事業	事業概要
			H27以降新規に実施する事務事業	

事業番号	126	事業の名称	内部監査事業		担当部署	部	課																	
						監査委員事務局																		
基本方針	(5)みんなの力を結集する自治と協働のまち	分野別項目	(5)合理的で効果的な行政運営を行う	施策の進め方	(2)公平・透明な行政運営の確立	フラッグ	フラッグ項目																	
事業の概要	地方自治法の規定に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、監査、検査及び審査を実施する。				他市町の実施状況 (近隣市町や先進都市の状況等を具体的に記載)	地方自治法に基づき、全自治体において実施されている。																		
事業期間	事業開始年度	—	終了(予定)年度	—	総事業費 うち	総事業費 (単位:千円)	H25予算	H25決算	H26予算	H26決算	H27予算	<table border="1"> <tr><th colspan="2">評価の見方</th></tr> <tr><td>A</td><td>現行どおり実施</td></tr> <tr><td>B</td><td>事業の改善</td></tr> <tr><td>C</td><td>他事業と統合</td></tr> <tr><td>D</td><td>運営主体の見直し</td></tr> <tr><td>E</td><td>事業の廃止の検討</td></tr> </table>	評価の見方		A	現行どおり実施	B	事業の改善	C	他事業と統合	D	運営主体の見直し	E	事業の廃止の検討
評価の見方																								
A	現行どおり実施																							
B	事業の改善																							
C	他事業と統合																							
D	運営主体の見直し																							
E	事業の廃止の検討																							
事業の対象 (だれ、何に対して)	行政で実施されている全事業				一般財源	1,882	1,839	2,198	2,130	2,188														
事業の意図 (対象をどのような状態にしたいか)	公正な行財政運営を確保する。				国費・県費	0	0	0	0	0														
					地方債	0	0	0	0	0														
					その他	0	0	0	0	0														
					受益者負担額	0	0	0	0	0														

事業を構成する 事務事業	対象 (だれ、何に に対して)	目的				事務事業の 実施結果	成果指標	成果			事業費(単位:千円)			評価			
		手段 (いつ、どのような手段を使って)						H25実績	H26実績	単位	成果指標の目標値 設定の根拠	H25予算	H25決算	H26決算の主な内訳 (単位:千円)	評価	評価の説明	
		4月~	7月~	10月~	1月~							H26目標値	H26予算				H26決算
⑤ 決算審査(地方自治法第233条第2項)	全課等	●				歳入の確保及び歳出の施行状況等について、適正かつ効率化を図る。	30課実施	指摘事項件数	0	0	件	指摘事項のないこと(違法、不当となるような事項がないこと)が理想の状態であることから0件とした。	(例月出納検査の欄にまとめて記載)	(例月出納検査の欄にまとめて記載)	(例月出納検査の欄にまとめて記載)	A	現行どおり実施していく。
⑥ 健全化判断比率等審査(地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条)	財政課	●				健全化判断比率及び資本不足比率が正しく算出されるようにする。	1回実施(財政課の決算審査と同時に実施)	指摘事項件数	0	0	件	指摘事項のないこと(違法、不当となるような事項がないこと)が理想の状態であることから0件とした。	(例月出納検査の欄にまとめて記載)	(例月出納検査の欄にまとめて記載)	(例月出納検査の欄にまとめて記載)	A	現行どおり実施していく。
⑦ 行政監査(地方自治法第199条第2項)	全課等のうちから抽出	●				物品取扱規程等に定められた手続に従い、適正な備品管理が実施されるようにする。	課を抽出しての監査は実施しなかったが、定期監査の中で、一部確認をした。	指摘事項件数	0	0	件	指摘事項のないこと(違法、不当となるような事項がないこと)が理想の状態であることから0件とした。	(例月出納検査の欄にまとめて記載)	(例月出納検査の欄にまとめて記載)	(例月出納検査の欄にまとめて記載)	A	現行どおり実施していく。
⑧																	

事務事業の改善内容	事務事業	改善内容(H27以降に実施する内容)	事務事業	事業概要
			H27以降新規に実施する事務事業	

道路維持管理事業
道路維持管理業務

建設部 土木課

① 事業概要

◆事業の名称

道路維持管理事業

◆事業を開始した年度

—

◆事業概要

市道のパトロール、穴埋めを行うことで、道路の損傷を早期に処置するとともに、路面清掃・街路樹管理等を行い、快適な通行を確保し、また、大規模な舗装修繕、側溝修繕を計画的に行う。

② 事業の実施体制

◆組織体制、人員

H27. 3. 31現在

職名	人数(人)	備考
土木課長	1	
課長補佐	1	(技師)
維持管理係長	1	(技師)
主事	2	
主事(再任用)	2	作業班
臨時職員	1	
工務係長(課長補佐兼務)	—	
専門員	1	
主事	1	
合計	10	

③ 事業の対象・意図

◆対象(だれ、何を対象としているか)

市が管理する道路

◆意図(対象をどのような状態にしたいか)

道路利用者の安全で快適な通行を確保する

④ 事務事業の目的・実施結果

◆事業を構成する事務事業

道路維持管理業務

◆目的 対象（だれ、何に対して）・手段（いつ、どのような手段を使って）・意図（対象をどのような状態にしたいか）

対象：市が管理する道路

手段：早期あるいは計画的に、穴埋めや路面清掃、街路樹管理及び大規模修繕等を実施

意図：安全で快適な通行を確保する

④-2 事務事業の目的・実施結果

◆実施結果

○穴埋め（道路維持修繕工事）

欠損部補修、オーバーレイ、亀裂充填 等

○路面清掃業務

4回/年

○環境整備工事

草刈り及び街路樹維持管理（剪定、除草、清掃 等）

○大規模修繕工事

八草線 外 舗装工、側溝敷設工

○その他

道路ストック総点検、橋梁補修等設計業務 等

⑤ 事業費

◆平成26年度決算額

200,698千円

◆平成27年度予算額

214,953千円

⑤-2 事業費

◆平成26年度決算の主な内訳

事業名称	決算額（千円）	備 考
穴埋め（道路維持修繕工事）	7,145	
路面清掃業務	3,622	
橋梁補修（点検・設計・修繕）	26,004	
環境整備工事（草刈り・街路樹）	92,784	
舗装修繕工事（八草線外）	43,682	
道路ストック総点検	23,897	
舗装たわみ量調査及び修繕計画策定業務	3,564	

⑥ 他市町の状況

◆他市町の状況

近隣の全ての市町村において、維持修繕の基準はまちまちだが、同種の事務事業が実施されている。

⑦-1 事業の効果

◆事業の成果指標

苦情件数

◆成果指標の設定理由

道路が、利用者にとって安全で快適な通行を確保できることが重要であることから、利用者からの苦情件数を指標とした。

⑦-2 事業の効果

◆事業の成果目標

苦情件数 0件

◆成果指標の目標値設定の根拠

道路の利用者が、安全で快適な通行を確保できることを前提として、少なくとも利用者からの道路の構造や損傷等による苦情が無いことを指標とする。

⑦-3 事業の効果

◆事業の成果実績（平成26年度）

31件

◆事業の評価（評価、事業規模、事業費）

評価：A、事業規模：維持、事業費：維持

◆評価の説明

現行どおり実施していく。

⑦-4 事業の成果

◆過去の評価状況

- 平成25年度事業
評価：A

- 平成24年度事業
評価：A

- 平成23年度事業
評価：A

⑧ 今後の予定

◆事業の改善内容

- 今後、以下の点について見直しが必要と考えている。
- 成果指標の見直し
苦情件数による成果が解りにくい。
 - 需用費（修繕料）との関係の整理
同じ「維持管理」ながら、工事費との違いが解りにくい。
 - 街路樹維持管理などの事業費の見直し
今後、維持管理に係る経費が増大することが予想されるため、管理手法等についても研究、見直していく必要がある。

長久手市行政評価票

事業番号	94	事業の名称	道路維持管理事業		担当部署	部	課					
						建設部	土木課					
基本方針	(2)リニモでにぎわい交流するまち	分野別項目	(3)安全で快適な道路を整える	施策の進め方	(2)市道の整備・維持管理	フラッグ	フラッグ項目					
事業の概要	市道のパトロール、穴埋めをおこなうことで、道路の損傷を早期に処置するとともに、路面清掃・街路樹管理等を行い、快適な通行を確保し、また、大規模に修繕が必要な舗装修繕、側溝修繕を計画的に行う。				他市町の実施状況 (近隣市町や先進都市の状況等を具体的に記載)	近隣市町村のほとんどが実施している。						
事業期間	事業開始年度	-	終了(予定)年度	-	総事業費	総事業費 (単位:千円)	H25予算	H25決算	H26予算	H26決算	H27予算	
事業の対象 (だれ、何に対して)	市の管理する道路					うち	一般財源	165,940	134,255	263,144	200,698	214,953
事業の意図 (対象をどのような状態にしたいか)	道路利用者の安全で快適な通行を確保する。						国費・県費	2,892	3,032	60,879	28,996	28,691
							地方債	0	0	0	0	0
					その他		0	0	0	0	0	
						受益者負担額	0	0	0	0	0	

評価の見方	
A	現行どおり実施
B	事業の改善
C	他事業と統合
D	運営主体の見直し
E	事業の廃止の検討

事業を構成する 事務事業	対象 (だれ、何に に対して)	目的 (いつ、どのような手段を使って)				意図 (対象をどのような状態にしたいか)	事務事業の 実施結果	成果指標	成果			事業費(単位:千円)			評価						
		4月~	7月~	10月~	1月~				H25実績	H26実績	単位	成果指標の目標値 設定の根拠	H25予算	H25決算	H26決算の主な内訳 (単位:千円)	評価	評価の説明				
		H26目標値										H26予算	H26決算								
① 道路維持管理業務	市の管理する道路					道路利用者の安全で快適な通行を確保する。	穴埋め、路面清掃、街路樹管理、大規模に修繕が必要な舗装修繕、側溝敷設を計画的に行った。	苦情件数	45	31	件	道路利用者が安全で快適な通行を確保できるよう苦情件数を指標とする。	165,940	134,255	263,144	200,698	214,953	A	維持	維持	現行どおり実施していく。
②																					
③																					
④																					

事務事業の改善内容	事務事業	改善内容(H27以降に実施する内容)	事務事業	事業概要